

# 家庭系ごみの有料化について (市民説明会報告)

## 1 市民説明会概要

開催日時 平成21年1月28日から2月21日まで

開催場所 市内30地区，公民館等30会場

開催内容 (1)開会

(2)市長あいさつ

(3)有料化の考え方について

資料「ごみを減らし豊かな環境を次世代へ」

(4)ごみ減量紹介

資料「もったいないマップ」

(5)質疑

(6)閉会

開催時間 1時間30分から2時間

説明者 市長，副市長，環境部長，ごみ減量推進課長，廃棄物指導課長，  
環境課長

## 2 報告概要

(1) 出席者数 2,271人 [ 男 1,425 (63%), 女 846 (37%) ]

	地区	開催日時	場所	出席者数	男	女
1	第1	2月13日(金)	中央公民館	71	37	34
2	第2	2月21日(土)	西部公民館	119	73	46
3	第3	2月21日(土)	北部公民館	89	46	43
4	第4	2月17日(火)	市役所11階 大会議室	66	42	24
5	第5	2月14日(土)	清風荘	98	55	43
6	第6	2月16日(月)	南部公民館	82	51	31
7	第7	2月19日(木)	江南公民館	95	60	35
8	第8	2月18日(水)	東部公民館	69	44	25
9	第9	2月15日(日)	桧葉の木公園 集会所	62	38	24
10	第10	2月20日(金)	霞城公民館	107	59	48
11	鈴川	1月28日(水)	鈴川公民館	112	89	23
12	千歳	1月29日(木)	千歳公民館	63	42	21
13	飯塚	1月30日(金)	飯塚公民館	45	28	17
14	榎沢	1月31日(土)	榎沢公民館	40	30	10
15	出羽	1月31日(土)	出羽公民館	99	57	42
16	金井	2月1日(日)	金井公民館	71	44	27
17	楯山	2月1日(日)	楯山公民館	59	41	18
18	滝山	2月2日(月)	滝山公民館	75	52	23
19	東沢	2月3日(火)	東沢公民館	41	29	12
20	高瀬	2月4日(水)	高瀬紅花 ふれあいセンター	56	45	11
21	大郷	2月5日(木)	大郷公民館	71	34	37
22	南沼原	2月6日(金)	南沼原公民館	104	67	37
23	明治	2月7日(土)	明治公民館	58	27	31
24	南山形	2月7日(土)	南山形公民館	102	61	41
25	大曾根	2月8日(日)	大曾根公民館	68	46	22
26	山寺	2月8日(日)	山寺公民館	51	31	20
27	蔵王	2月9日(月)	蔵王公民館	114	80	34
28	西山形	2月10日(火)	西山形公民館	91	58	33
29	村木沢	2月11日(水)	村木沢公民館	47	29	18
30	本沢	2月12日(木)	本沢公民館	46	30	16
				2,271	1,425	846

H20.7~8 地区懇談会状況	1,452	1,096	356
-----------------	-------	-------	-----

(2) 主な質疑内容

内 訳

基本的事項について	19 項目	不法投棄について	5 項目
ごみ袋について	12 項目	集積所について	10 項目
対象外のごみについて	7 項目	環境施策について	1 項目
		計	54 項目

( 基本的事項について )

質 問	回 答
有料化の目的は何なのか。	<p>有料化は、ごみを減量することが、大きな目的であり、循環型社会の形成をめざして、ごみ減量・資源化の有効な施策だと考えています。</p> <p>有料化によってごみを出す量に応じて負担をいただくことで、公平性が確保されるものと考えています。また、現清掃工場の立谷川が 27 年、半郷が 31 年経過し、耐用年数も過ぎて老朽化し、処理能力も低下してきております。新清掃工場の稼働まで安全に運転していかなければなりません。そのためには、早急にごみを減らして、現清掃工場への負荷を減らすことも重要となっております。ご理解をお願いいたします。</p>
有料化しなければ減量できないだけでなく、市民との協力による減量をすべきでないか。	<p>これまで、市民のみなさんの協力によりごみの減量をしてきました。しかしながら、ごみにはまだまだ資源物が混入している実態があり、今後ともごみ分別によるリサイクルを推進することに加えて、市民一人ひとりが、ごみになるものを買わない、家に持ち込まないといった発生・排出抑制に立ったライフスタイルの転換が重要と考えております。</p>
有料化で負担の公平化になるのか。	<p>ごみの減量・分別をしない人ほど多くのごみが出されることとなっており、その処理経費も多く使われることとなります。</p> <p>有料化によって、ごみを出す量に応じた負担をお願いすることから、公平性が確保されるものと考えております。</p> <p>有料化をきっかけに多くの方から、これまで以上にごみの分別と減量に取り組んでいただきたいとの考え方がありますので、ご理解をお願いいたします。</p>
家庭構成の違いによりごみ量が違うが、負担の公平化なのか。	<p>家族構成によりごみを出す量は異なりますが、有料化を契機に家族一人ひとりがごみの分別・資</p>

	<p>源化に積極的に取り組んでいただくことで、ごみ減量が図られると考えております。</p> <p>さらに、乳幼児や寝たきり者等の使用する紙おむつは減量が困難であるため、有料化対象外とするなど負担軽減も行っていくものです。</p> <p>有料化は、ごみの分別・資源化に協力・行動している人が報われる仕組みでありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>
有料化でごみは減量になるのか。	<p>袋 1 枚からお金が掛かるから小さい袋にしようという経済的動機付けによるごみ減量が有料化であり、減量効果のある適正な料金水準 1 当たり 1 円という基準であれば、10%以上の減量効果はあるものと考えております。</p> <p>また、減量効果を維持しリバウンドのないようにするためにも減量資源化施策の提案等を行い、市民の方々の協力により、ごみの減量・資源化が図られるものと考えております。</p>
ごみは毎年減っている。有料化は必要ないのでないか。	<p>近年、毎年 2 %程度ごみの減量が続けておりますが、現清掃工場の立谷川は 27 年目、半郷は 31 年目と老朽化が進んでおり、通常清掃工場の耐用年数は 20 年から 25 年といわれている中で、部品の交換も大変な状況になってきていますが、新清掃工場が稼動するまでの間、安全で責任ある運転が求められております。このため、10%以上のごみ減量を前提条件として 18 年度から 20 年度にかけて 6 億円の改修工事を行いました。このようなことから、出来るだけ早期に 10%以上のごみ減量を確実なものにすることが求められています。ご理解をお願いいたします。</p>
有料化しても一時的には減るが直ぐ元に戻るのではないか。	<p>1 当たり 1 円の料金設定では約 10%以上の減量効果が期待されますが、リバウンドがないようにさらなる減量資源化施策を併せて行うことにしております。</p>
経費削減を行ってから、有料化すべきである。	<p>山形市では、新行財政改革プランに基づき、最少コストで最適な成果をあげる「行政経営」に取り組んでいます。</p> <p>家庭系ごみの有料化は、市民のみなさんに経済のご負担をお願いすることになりますが、環境に配慮したごみの減量・分別への努力が反映される仕組みであり、今後の本市における循環型社会づくりを進めるうえで不可欠な施策でありますのでご理解をお願いします。</p>

<p>なぜ今の不景気の中，負担増となる有料化をする必要があるのか。</p>	<p>現在の立谷川，半郷の清掃工場は，老朽化のため処理能力も低下しており、新清掃工場が稼動するまでの限られた期間の中で，10%以上のごみ減量を確保することが求められております。このため，有料化をキッカケに、さらなる，ごみの分別や資源化に取り組んでもらうことで、ごみ減量が図られるものと考えています。経済的なご負担をお願いすることになり大変心苦しいのですが，ご理解をお願いいたします。</p>
<p>発生抑制のためであれば，生産する側の責任もあるのでないか。</p>	<p>山形市では，拡大生産者責任の拡大，拡充については今後とも重要な視点と考えております。</p> <p>循環型社会の構築と拡大生産者責任の徹底の視点を踏まえ，事業者，消費者及び行政の各々の責任と適正な負担を更に明確にすること，製品購入時に支払う「前払い制」の導入，家電製品の対象品目の拡大などについて，市としても全国市長会などを通じて要望を行っております。</p>
<p>有料化しないでごみの減量をしている市を見習うべきでないか。</p>	<p>ごみ処理は，各自治体の分別・資源化等について，それぞれの処理施設能力・処理規模で異なるものであります。</p> <p>山形市では，平成7年からビン・カンを分別するなど早くから分別・資源化に取り組み，市民の皆様よりご協力をいただいて参りました。</p> <p>現在お願いしているごみ分別や資源化施策を中心に，更なるごみ分別や資源化が有料化をきっかけに促進されることを期待しているところであります。本市では，今後とも他都市の取組みを参考にしながら，費用対効果や市民ニーズに留意して，減量・資源化施策を推進してまいります。</p>
<p>ごみの有料化が実施されると，すぐ値上げが懸念される。</p>	<p>手数料はごみの減量効果を見込んで設定しております。現時点で将来の値上げは想定しておりません。</p>
<p>有料化でコミュニティーが崩壊されるのでないか。</p>	<p>有料化を導入した市町村からは，有料化によって住民間がぎくしゃくし問題になったとかコミュニティーが崩壊したといったことは聞いておりません。そのようなことは無いものと考えております。</p>
<p>説明会は市の幹部が来て圧力をかけられているように感じる。</p>	<p>決して有料化の圧力をかける訳ではありません。市民のみなさんからご理解いただけるよう説明させてもらっているものであります。</p>
<p>有料化は新たな税金で，二重取りでないか。</p>	<p>有料化はごみ処理手数料に対する負担をお願いするもので、現在の粗大ごみやし尿収集に対する手数料と同じであります。また、税金と併せて手</p>

	<p>数料や交付税等を一緒に行政経費として執行することは一般的に行われていることであり、税金の二重取りにはあたらないと考えております。</p>
<p>新清掃工場が遠くなるから有料化するのか。</p>	<p>新清掃工場建設には莫大な経費がかかるが、そのために有料化するものではありません。確かに柏木への搬送経費は増えますが、ごみ減量を前提に新清掃工場の処理規模を縮小するとともに、現在、両清掃工場で年間約 13 億円かかっている経費を、新清掃工場では民間活力を活かし、年間約 8 億円に削減することにしております。また、全部のパッカー車を新清掃工場に向かわせるのではなく中継施設で大きな車に積み替えを行い車両台数を削減することも検討しております。</p>
<p>有料化は懲罰的な意味合いを感じる。</p>	<p>有料化は、手数料の負担をお願いすることにはなりますが、ごみ減量や資源化に取り組めば取り組むほど負担も軽くなる仕組みであり、懲罰的な意味合いで導入する考えはありません。</p>
<p>有料化を導入するというのは、市民を信頼していないということではないか。</p>	<p>ごみ減量には、市民、事業者、行政の3者がそれぞれの役割を担いながら、協力していくことが大切であると考えます。ご負担をおかけすることになりますが、有料化を導入し、さらなるごみ減量を進めたいと考えています。市民を信頼していないから有料化を導入するといったことは、全くありません。</p>
<p>昨年の地区懇談会の結果報告で反対者の記載があったが、正しい表現ではない。作文しているのではないか。</p>	<p>懇談会の席で、有料化には反対と明確に意思を表明した方から、その旨をキチット審議会に報告するようにと強く要望されたことから、あのような表現になったものであります。</p> <p>必要があれば、審議会資料等も情報公開しておりますので、ご覧ください。</p>

(ごみ袋について)

質 問	回 答
<p>ビン・カン、ペットボトルの袋はこれまでどおり、指定袋でよいのではないか。</p>	<p>透明袋を採用することでビン・カン、ペットボトルだけでなく対象外ごみに活用できるといった点や、家庭での袋の買い置きの種類が少なくて済むこと等を総合的に判断し透明袋としました。なお、市販の透明袋を利用することで印刷されている指定袋より安価で購入できるものと考えております。</p>

透明袋では、ビン・カン、ペットボトルを混ぜて排出する違反ごみが増えるのではないか。	ルール違反ごみについては、ビン・カン、ペットボトルの収集日が異なっており、大きな混乱は起きないと想定されますが、分かりやすい分別冊子を作成し全戸配布を行うことや、町内会単位でのきめ細やかな説明をして、周知徹底を図ってまいります。
透明袋は簡単に購入できるのか。	有料指定袋のコーナーに置いてもらうなどの協力を店舗側に働きかけていきます。
透明袋の大きさなど基準はあるのか。	現在の指定袋の大きさ位と想定しておりますが、決定次第早急にお知らせします。
ボランティア袋の支給はどこに申請するのか。	ボランティア袋は必要枚数を聞いて町内会へ支給していきます。
ボランティア袋は町内会以外の清掃活動では支給されないのか。	町内会以外のボランティア活動についても支給対象とします。
町内会以外、独自のボランティア清掃でのボランティア袋の支給は、町内会を通じての申請となるか。	袋の支給は、町内会経由も含め、どの方法が一番いいのか、これから検討していきます。有料化が、地域のボランティア活動の弊害とならないように進めてまいります。
袋に入らないごみの考え方はどう考えるのか	袋に入らないごみで一辺が1m未満のごみについては、共通収集シールを貼り付けて排出していただくことになります。1m以上のごみについては粗大ごみとなります。 可能なものは、折り曲げたり切断するなどして、袋に入れるようにしてください。
袋に入らないごみが傘1本60円は高いのではないか。	長いもので束ねることが出来るものや、薄くて重ねることの出来るもの等についての排出方法については、現在検討中であり、市民のみなさんには町内会単位での説明会開催時にお知らせします。
ビン・カン、ペットボトルの透明袋は、今ある指定袋を使っていいのか。	在庫のある限り、ビン・カン、ペットボトルの袋は使っていただいて構いません。
紙おむつの透明・半透明袋とあるが、レジ袋を使用していいのか。	現在検討中で決まり次第、市民のみなさんにはお知らせいたします。
国際化の時代、英語のごみ袋や啓発資料等を検討してもらいたい。	ごみの分け方出し方等の冊子を作る際は、そういったことも考慮して作成したいと考えております。

(対象外のごみについて)

質 問	回 答
家庭菜園から出される収穫後のトマトやナスの木は剪定枝に含まれるのか。	家庭菜園で出されたものは庭木の剪定枝ではありません。
雑がみについては、市で雑がみ袋を作り配布する考えはないのか。	雑がみ回収袋の作成については、「ごみになるものを配るのか」との意見もあるため、今後、モデル地区で実際に使ってもらい市民の声を聞かせてもらいながら対応を検討することにしております。
紙おむつは子どもものものだけか。	紙おむつ使用者の生活支援の観点から紙おむつについては、年齢に関わらず有料化対象外とします。
小さくして出さなければならない剪定枝が対象外だが、大きいままで直接清掃工場に持っていくと無料になるのか。	家庭から出た剪定枝は、無料で3束まで出すことが出来ます。引越し時や、一時に大量に出た場合には処理場へ直接持ち込んでいただき、20キ口毎に200円の基準で手数料を頂くこととなります。これは今までと同じであります。
剪定枝が対象外となったが、落ち葉は無料とならないのか。	街路樹の落ち葉等については、ボランティア袋で排出していただきたいと考えております。
雑がみの分別が非常に難しい。もっと分かりやすいチラシを作って欲しい。	雑がみの分別方法については、市報に掲載しているが、有料化に併せて、わかりやすい冊子を各家庭に配布することを考えております。今後とも分かりやすい情報の提供に努めてまいります。
農家の果樹剪定枝は無料なのか。	果樹農家の剪定枝については、事業系ごみなので、家庭系ごみに出すのはルール違反になります。

(不法投棄について)

質 問	回 答
不法投棄された場合、そのごみの処分はどうするのか。	不法投棄の状況を地域の方と調査を行い、投棄者が特定できない場合は、地元の協力を得ながら、原状回復に努めてまいります。
監視カメラはどこに設置するのか。	監視カメラには不法投棄をさせない抑止効果があることから、山や河川といった不法投棄物が多い地点に設置します。町内の集積所といった場所に設置は行いません。
監視カメラを設置するとあるが、不法投棄防止の効果はあるのか。	不法投棄をさせない環境づくりが大事であります。不法投棄は犯罪であり、看板や移動式の監視カメラの設置で抑止効果が働き、不法投棄が減少した事例もありますので、効果は期待できるものと考えております。



有料化で不法投棄やマナー違反が増えるのではないか。	現在でも不法投棄はあります。有料化を実施した自治体で、不法投棄が増えた例は半分、増えない例も半分、捨て得は許されないもので、不法投棄は犯罪であり、させない環境づくりが大切であると考えております。
テレビのデジタル化等に伴い今後さらに増える懸念がある。市で更なる対策をお願いしたい。	看板・監視カメラの設置により不法投棄できない環境を作り出すことや、不法投棄は犯罪であることの認識の周知、市職員だけでなく事業所や市民のみなさんとの連携によるパトロール強化、地区からの通報制度の確立を図って行くことにしております。

(集積所について)

質 問	回 答
集積所にも監視カメラを設置することは地域の信頼関係を崩すことになるのではないか。	集積所への監視カメラは考えていません。監視カメラは抑止効果を目的に、山や河川の不法投棄多発場所に設置することにしていきます。設置により地域の信頼関係や地域コミュニティを崩すことはないと考えています。
他の地域からの持込違反ごみが増えるのではないか。	二市二町は有料化実施市町村に囲まれていることから、本市の安いごみ袋を使った他市町村からの持ち込みごみが問題になっておりますが、有料化によりごみ袋の価格差が小さくなることから、持ち込みごみも減少するものと考えております。
有料化後も違反ごみの分別を町内会でしなければならないのか。	適正排出については、今後とも啓発指導を強化して参ります。なお、制度切り替え時には、市職員による集積所での直接指導なども行うことにしております。このため、違反ごみが出た場合は、恐れ入りますがこれまで同様、地区のみなさんからのご協力をお願いいたします。 また、新たに管理協力金の支給やカラス対策ネットの支給等の支援も行っております。
管理協力金は何に使ってもいいのか。	使いみちについては、できるだけ地区のみなさんが自由に使えるような制度を考えております。
管理協力金は、誰が、どのようにすればもらえるのか。	支給については町内会ごとにとりまとめ支給する考えであります。
10世帯で1集積所が設置できるというが、現実的にできるのか。	10世帯に1カ所の集積所の設置を認める方向で、要綱を改正するもので、全ての集積所を10世帯に変更するものではありません。

集積所の設置に対する支援とは、具体的にはどのような内容か。	ごみボックスを新たにまたは建て替える場合に設置費の1/2、上限5万円を補助する考えであります。
集積所がないアパートをどのようにしていくのか。	設置要綱は、新築のアパートは1棟1カ所の集積所を設けることとしたい。集積所のないアパートについても、住民の方と相談をしながら設けられるのであれば新しい集積所を作っていきたい。
有料化への移行時期は混乱が予想される。対策は考えているのか。	円滑に切り替えが行われるように、市職員による集積所での立哨指導等も考えています。地区の方々からもご協力をお願いしたいと考えております。
アパートの住人で町内会未加入者の違反ごみが多いので対応してほしい。	大家を通じて分別、分かりやすい周知を行って行きたい。また、宅建協会や大学等とも連携を図るとともに、ごみ分別に関する資料も工夫しながら周知を進めて行きたい。

(環境施策について)

質 問	回 答
市では太陽光発電装置設置への助成をどの程度行うのか。	現在は、1kW2万円、上限8万円となっており、平成21年度も同じである。22年度以降増額を行って行きたい。

3 市民説明会以外での説明会開催状況(2月23日現在)

実施団体数 23団体

(山形県宅地建物取引業協会山形支部、生活協同組合共立社、山形ロータリークラブ、山形駅前商店街連合会など)

参加者数 605人